

第4回あきる野市環境基本計画市民検討委員会

- 日 時 令和7年3月28日（金）14:15～16:15
- 場 所 五日市ファインプラザ 2階 第1・第2研修室
- 出席者 奥委員長、森副委員長、青山委員、鈴木委員、石川委員、柏倉委員
才勝委員、小山委員、平野委員、田中委員、橋本委員、安永委員、
柴原委員、石塚委員
- 欠席者 戸辺委員
- 事務局 環境政策課 山本課長、岸係長、黒澤主任
受託事業者 (株)オリエンタルコンサルタンツ（4人）
- 資 料 第4回あきる野市環境基本計画市民検討委員会 次第
資料1-1 二酸化炭素排出削減目標及び再エネ導入目標設定
の考え方について【概要】
資料1-2 二酸化炭素排出削減目標及び再エネ導入目標設定
の考え方について
資料2 第三次あきる野市環境基本計画 策定方針案
資料3 第三次あきる野市環境基本計画 目次構成比較表
資料4 第三次あきる野市環境基本計画 施策体系案
資料5 第三次あきる野市環境基本計画 骨子案
- 参考資料 第3回市民検討委員会議事録

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

- (1) 二酸化炭素排出削減目標、再生可能エネルギーの導入目標設定
の考え方について（資料1-1・1-2）

- 事務局（環境政策課長）

これより、奥委員長に進行をお願いする。

- 奥委員長

議題（１）について、事務局より説明をお願いする。

- 事務局（受託事業者）

（事務局から資料１－１、１－２について説明した。）

- 委員

資料１－１について、図中に数値の記載がないが、市民に現状と目標を伝えるためには、数値の記載が必要ではないか。

- 事務局（受託事業者）

資料１－１は、本委員会において削減目標及び再エネ導入目標設定の手順を示すために作成したものである。数値については、資料１－２に表形式で整理している。計画には、資料１－１の図を基として、現状と目標を数値も含めて掲載する予定である。

- 委員

資料１－２の９ページに記載の再エネ導入ポテンシャルについて、イメージを確認したい。太陽光発電の建物系は、建物の屋上等へ設置されるであろう太陽光発電の発電容量と発電量か。土地系は、空き地に太陽光パネルを設置して発電所を建設するイメージか。また、中小水力について、市内の河川で発電をする可能性があるのか教えていただきたい。

- 事務局（受託事業者）

資料１－２の９ページは、環境省の自治体再エネ情報カルテに基づいて、市内のポテンシャルを整理している。記載の再エネ導入ポテンシャルは、設置可能面積や土地用途などに基づいて一律に推計されたものであり、確実に導入できる量ではない。実施に設備を導入する際は、土地の所有者やその他さまざまな条件を踏まえて検討をする必要がある。中小水力については、ポテンシャルは若干見られるが、導入にあたっては水量や魚類の生息状況等、より詳細な調査が必要となる。

太陽光発電の建物系については、お話いただいたイメージのとおりだが、今後2030年代に向けてペロブスカイトや建材一体型の太陽光パネルの導入も想定される。また、土地系については、空き地に加えて農地もポテンシャルに含まれる。

●委員

資料1-2の6ページの系統電力の再エネ化について、資源エネルギー庁の「2030年度のエネルギー需給見通し」で、再エネ割合が36～38%と見込まれていると記載があるが、これは自然減ということか。

●事務局（受託事業者）

市の施策による削減ではないことから、あきる野市としては、自然減というイメージになる。

●委員

系統電力の再エネ化の部分については、あきる野市の施策というよりは、政府のエネルギー政策によって導入が進む量という方が、より分かりやすいと感じた。

●委員長

系統電力由来の再エネ電力利用量はどのように算定しているか。

●事務局（受託事業者）

2021年度の電力消費量から活動量の変化に基づいて2030年度の電力消費量の予測値を推計し、その上で市内の再エネ設備導入による再エネ電力の自家消費分を除いた電力量に対して、36～38%を乗じた。

●委員長

再エネ設備導入による自家消費量を除いた後に36～38%を乗じたということであれば、納得がいく。文章中にもその旨を記載いただきたい。

●委員

吸収量について、東京都の削減目標では見込んでいないが、あきる野市では、今回の計画の中で見込んでいる。吸収量が全体の排出量の削減には大きく寄与していない点を、市民へきちんと説明する必要がある。森林面積を増やしていく

ことは難しいと思うが、施策でどれくらい吸収量を増加させられるのか等を踏まえた上で、目標の設定や施策の提案ができれば良いと考える。

●事務局（受託事業者）

吸収量は、省エネ等による削減量に比べると小さいものだが、森林整備をしていくことは、あきる野市の特徴である森林等の自然環境を守ることに寄与するため、他分野との関連性を考慮し、削減目標の中に見込んでいる。

ただし、市民ワークショップにおいて吸収量へ大きな期待を寄せているような声もあり、ご意見いただいたように削減目標全体への寄与については、過度な期待が生じないよう留意した記載とする。

●委員

自然が持つ力を利用して、社会課題を解決する「ネイチャー・ベースド・ソリューション」という考えがある。社会課題には気候変動も含まれるため、市として気候変動対策とともに、自然環境の保全にも取り組んでいることを市民に示せると感じた。

●委員長

森林整備が、二酸化炭素排出量の削減だけでなく、生物多様性の保全や地域課題の解決に繋がり、相乗効果があることが十分に説明されるように、計画策定の際は留意いただきたい。

資料1-2の2ページ表2-2の森林吸収源について、削減見込み量と同様に黒塗りの三角の記載は不要ではないか。吸収量が減っているという誤解が生じないように検討いただきたい。

●委員

森林整備による吸収と緑化による吸収について、今後どのようなことを行うかは、決まっているか。

●事務局（環境政策課長）

具体的な内容は決まっていない。計画策定を進めていく中で、施策を検討しているところである。

●委員長

資料1-2の5ページ表3-4に記載の、「建築物環境報告書制度」による導入は国施策（FIT制度）による導入に含まれると想定したとはどのようなことか。

「建築物環境報告書制度」による導入見込み量は、制度対象事業者による市内の年間新築戸数と対象事業者に課される導入容量から推計するのが良いのではないか。

●事務局（受託事業者）

「建築物環境報告書制度」による導入見込み量については、お話いただいた通りの算定方法で推計した。制度対象事業者によって導入された設備による余剰電力をFIT売電するケースも考えられることから、ダブルカウントとならないよう、「建築物環境報告書制度」による導入見込み量は国施策（FIT制度）の内訳として設備導入目標には計上せず、国施策（FIT制度）と都・あきる野市のその他の取組による導入見込み量のみを積上げている。

●委員長

「建築物環境報告書制度」による導入見込み量を、国施策（FIT制度）の欄中に記載するなど、設備導入目標に対してどの数値が内数であるのか分かりやすいように、表の見せ方を検討いただきたい。

●副委員長

資料1-2の5ページ表3-3の再エネ設備導入目標へ、西秋川衛生組合のごみ発電は反映されているか。また、ごみ発電では、二酸化炭素が放出されるが、プラスマイナスというような表記にはならないのか。

●事務局（受託事業者）

表3-3のバイオマス発電の累計に記載の導入量が、西秋川衛生組合のごみ発電に該当する。

廃棄物分野として排出量を別途算定しており、再エネ導入目標としては、ごみ発電によって系統電力の使用量が減ることで排出量が削減されるという考え方であるため、プラスマイナスというような表記にはならない。

- 副委員長

バイオマスという表現ではなく、廃棄物発電のように限定して記載した方が分かりやすい。

- 委員長

バイオマスが、ごみを指している場合と木質バイオマスを指している場合が混在しているため、区別して記載いただきたい。

(2) 策定方針、骨子案について(資料2～5)

- 奥委員長

議題(2)について、事務局より説明をお願いします。

- 事務局(受託事業者)

(事務局から資料2～5について説明した。)

- 委員

有害鳥獣対策及び外来種対策について、これまでは有害鳥獣は農林業を害する生物を指していたが、近年では生物多様性に対して害を及ぼすアライグマなどの外来種に加え、ニホンジカが増えすぎて植生を衰退させてしまうなど、在来種であっても害を及ぼしている場合がある。また、クマは市民の不安要素となっている。有害鳥獣とは何を指すのかを整理し、影響によって分けて記載するなどの検討が必要であると考えます。

- 委員

都内においても、近年は人家の近くにクマが出没しており、人と野生生物の距離を確保することが求められている。施策方針としては、有害というより、野生動物との共存などの表現を用いると、プラスのイメージも出てくると感じた。

- 委員

クマやシカ、イノシシなどだけでなく、農薬等に含まれているネオニコチノイドについても、川に流れ込んで生物に害を及ぼすため、対策を記載する必要があるのではないか。

- 委員

ネオニコチノイドについては、水生昆虫に対して影響があるとする研究者が多い一方で、環境省では影響を明確には示していないと記憶している。計画へ記載する際には、エビデンスを確認した上で検討いただきたい。

●委員長

ネオニコチノイドは、ミツバチの方向感覚を失わせることからEUでは数十年前より規制されている。本来は、国により化学物質対策を進めていくことが重要であり、あきる野市環境基本計画で捉えられるかという課題はあるが、記載する場合はPFAS等と併せて化学物質対策に記載することが考えられる。

●事務局（受託事業者）

生活環境分野における化学物質対策として、ネオニコチノイドに限定せず幅広く監視していくという視点で記載する。

●委員

以前、あきる野市環境委員会でアクションプランの進捗評価を行っていた際に、異なる分野に同様の内容が複数あり、苦勞した。例えば、自然環境分野と気候変動対策分野のいずれの施策方針にも地産地消の推進とあり、それぞれに同様のアクションプランが紐づくのであれば、どちらかの分野にまとめた方が確認をしやすいと感じた。

●委員長

他自治体の計画では、分野横断の取組については、再掲として記載することが多い。

●副委員長

市街地の緑化についても、自然環境分野と気候変動対策分野に出てくるが、どちらの分野においても重要な要素であり、どちらかの分野から除くことはできない。分野と施策の関係を整理したものがあれば良いのではないか。

●事務局（受託事業者）

計画書の施策体系では網羅的に記載し、評価点検を行うアクションプランでは、他分野と重なるものは記載しないなど、掲載方法を検討する。

●委員

移動手段の脱炭素化について、市内では一人1台の自家用車の保有が当然のようになっているが、脱炭素の点では非効率である。施策の中のシェアリングの促進について、実際に取組が進むようにより具体的に記載できると良い。観光客が多い五日市にはいくつかカーシェアリングがあるが、住民が多いエリアには普及していない。

●委員

資料2の1ページに、来訪者への働きかけも追加とあるが、来訪者とはあきる野市に来た人ということか。

資料4の自然環境分野の環境の柱の生物多様性の活用として、生物多様性を活かした商品等の開発、観光振興や施設の活用とあるが、環境基本計画の目的とは異なると感じた。観光客へ自然環境の保全を促すという視点で記載した方が良いと考える。

●事務局（受託事業者）

現行計画では、観光拠点化とされているが、産業振興が目的ではなく、生物多様性の保全のために活用が重要であるということを示せるよう、見直しの対象とする。

●委員

サステナブルツーリズム、リジェネラティブ・ツーリズム、アグリツーリズム等の視点から記載いただくと良いと考える。

●委員長

現行計画のままではなく、生物多様性の保全という目的を明確にした上で、表現を見直していただきたい。

●委員

資料4の施策体系案は、このまま計画に掲載されるのか。施策体系は、全体の大筋を掴むためのものであるため、施策の柱や施策方針までの記載で良いと感じた。

●事務局（受託事業者）

体系図では、望ましい環境像、分野、施策の柱、施策方針を示し、施策は計画で別途記載する。また、各分野に1つずつ程度の重点プロジェクトを設定する想定である。

●副委員長

施策方針の5 Rの推進について、5 Rの内容が色々な世代に分かるように記載いただきたい。

●委員

資料3の目次構成案について、第2章と第4章では、環境分野毎に項目立てされているが、第3章では生物多様性の保全における目標と2050年ゼロカーボンシティが特筆されている状態である。1. 環境像、2. 分野別の方針として、分野別の方針を記載した上で、生物多様性の目標やゼロカーボンシティ等の具体的な目標を記載する方が良いと考える。

●事務局（受託事業者）

分野別の方針を示した上で、生物多様性及びゼロカーボンシティに向けた目標を記載する。

●委員

自然環境分野の施策の柱について、生物多様性の保全としているが、国家戦略や都の戦略では、生物多様性の保全・回復という表現を用いている。施策の中には回復の要素も含まれていると思うので、回復という言葉を用いて明確にした方が良いと感じた。

また、創出という言葉について、現行計画から引き続き残した方が良いという考えであるかを伺いたい。

生物多様性の保全の施策方針としてグリーンインフラが追加されているが、位置付けに違和感を覚えた。グリーンインフラは、ネイチャー・ベースド・ソリューション（NbS）とほぼ同義であるため、生物多様性の活用に含まれるのではないか。

●事務局（受託事業者）

生物多様性の回復という視点については、自然再興という言葉施策方針へ

追加した。

生物多様性の再興に関する取組内容は「生物多様性の保全」に、活用と保全の中間の取組内容は「生物多様性の創出」に位置付けている。創出の位置付けについては、現行計画を踏襲している。

●委員

計画では、保全・創出・活用の違いが市民に分かるように記載いただきたい。

●委員長

グリーンインフラは、適応策等にも含まれるため、施策方針の中にグリーンインフラという言葉を示すかについては、再考いただきたい。

●事務局（環境政策課主任）

資源循環型社会の構築について、生活環境課より資源循環という表現からはいわゆるごみの循環だけが連想されるが、よりあきる野らしい循環について、経済循環の視点も含めて記載した方が良いという意見があった。委員のみなさんに、あきる野らしい資源や循環についてご意見を伺いたい。

●委員

小さなレベルでの循環としては、トリゾーフームの農園内での循環や「五日市くるくるひろば」のような市民同士の不用品の交換などがある。

●委員

空き地や空き家など市内にある財産を活用することは重要である。あきる野に魅力を感じて住みたいと思った人を後押しするような取組ができると良い。

空き家の所有者は、どうしたら良いか分からないという人が多い。

●委員

資源をどの範囲で捉えるのかを整理する必要がある。空き地や空き家、家庭から出る不要品、森林など、大小様々な資源が考えられる。

●委員

市民も参加してごみを減らしていくことを考える、廃棄物減量等推進審議会を続けていくことも重要だと考える。計画においては、具体的に循環させる資源を列挙するだけでなく、循環の仕組みを作るための施策を記載しても良いので

はないか。自治会の活用も考えられる。

●委員長

引き続きの検討事項として委員の皆さんには気に留めておいていただき、次回以降もアイデアをいただきたい。

●委員

資料の描き方、示し方を工夫するとより伝わりやすくなる。三次元に描くと分かりやすいと思う。

●委員

今後は、計画を文章ではなく動画で示すような時代になると考える。

●委員長

大田区では、計画の概要を動画で作成、公表している。

●委員

施策体系図には、施策方針までを記載するということがあったが、具体的な内容のイメージがつきにくくなるのではないか。

●事務局（受託事業者）

施策体系図は、施策方針までの記載だが、計画書には施策も記載する。資料4において文言で示している施策について、計画書では内容を想像できるよう肉付けをして掲載する予定である。

●委員

現行計画を読んだ際に分かりにくいと感じていたが、資料3のような、現行計画と第三次計画を並べて見れるような比較表があり理解しやすかった。

●委員

作成した資料や動画を、フレア五日市やあきる野ルピアで掲示し、多くの市民の目に触れる機会をつくることも重要であると思う。

●事務局（環境政策課主任）

現在、市民ワークショップの結果をイラストで示したものを市役所や中央図書館で展示している。

5月に開催する環境フェスティバルにおいても、計画策定の過程を展示する。

- 委員

計画策定後にも、フォーラム等、多くの市民に知ってもらうための工夫ができると良い。

- 委員長

事務局は、本日の意見を踏まえて引き続きの検討をお願いします。

5 その他

- 事務局（環境政策課主任）

第5回を令和7年5月2日（金）に予定している。

6 閉会（森副委員長）